

平成 25 年度 事業計画書

公益財団法人 ふるさといわて定住財団

ふるさといわて定住財団は、平成 24 年 4 月から「公益財団法人ふるさといわて定住財団」として新たなスタートを切り、新定款に定める目的に沿って、これまでと同様、「1 若年者の県内就職の促進」、「2 UI ターンの促進」及び「3 出稼ぎ就労者への支援」の三つの柱を中心に事業を進めてきた。

最近の経済社会情勢や雇用状況は、平成 24 年 10 月～12 月期の実質国内総生産(GDP)の改定値(平成 25 年 3 月 8 日内閣府発表)が年率換算で 0.2%のプラスとなり、景気の底入れは確かなものになり、リーマンショック後の不況や東日本大震災による景気の低迷から脱する兆しが明確になってきた。平成 25 年度は、海外景気の回復による輸出増、円安効果、さらには平成 26 年 4 月からの消費税引き上げ前の駆け込み需要等により、実質 GDP 成長率は 2%台に達することが期待されている。しかし、生産、雇用、消費など実体経済の回復の歩みはまだ鈍い状態であり、米国等世界経済の不安定要素もあり、本格的な景気回復は不透明な状況である。

また、本県経済は、復旧復興関連需要に支えられ、緩やかな回復を続けており、住宅建設、公共事業はともに前年度を大幅に上回っている。個人消費も前年度を上回り、堅調に推移している。

こうした中で、本県の雇用状況は、震災復興需要や事業再開企業による求人の増加により、有効求人倍率は平成 24 年平均 0.89 倍で推移し、平成 25 年 1 月には 20 年ぶりとなる 1.00 倍台に達し、全国 8 位(宮城県 1 位、福島県 2 位)となり、14 ヶ月連続で全国平均を上回った。特に沿岸部平均が 1.26 倍と高い水準になっており、震災関連の上積みが大きい。

しかし、多くの求職者が望む正社員求人倍率は 0.50 倍と前年同月より 0.15 ポイント増加したが、全国平均を下回っており、職種の偏在も目立つ。

また、平成 25 年 3 月卒業予定の県内大学生等の就職内定率は、25 年 1 月末現在、75.1%と前年同期より 5.0 ポイント上回っている。うち、県内への就職内定率は、74.9%(希望者 2,392 名、内定者 1,792 名)となっており、前年同期を 6.2 ポイント上回っている。

一方、高校卒業予定者の就職内定率は、25 年 1 月末現在 94.3%で、富山、石川、福井に次いで全国で 4 番目の高い内定率になっている。うち県内就職内定率は、92.5%(希望者 2,160 名、内定者 1,999 名)で前年度より 3.6 ポイント上回っている。

数字上からは、ここ数年の厳しい就職戦線はやや改善する傾向にあり、大企業にこだわらず選択の幅を広げた就職先選びや震災後の復興需要が内定率を引き上げているものと考えられる。

上記のような現下の経済社会情勢、雇用状況の中で、当財団としては、当財団主催の就

職ガイダンスや面接会に県内就職を希望する学生等が数多く参加していることから、引き続き若年者の県内就職を支援する取り組みを充実していく必要がある。

また、近年本県人口の減少が顕著になってきており、震災後は被災した沿岸市町村の減少も目立つ。

ふるさと回帰志向を醸成しながらU I ターン対策を講じるなど、県外からの定住促進に先導的な役割を果たして行く必要がある。

このようなことから、平成 25 年度においては、当財団の公益性をより明確にして取り組みを進めるため、運営の基本方針を次のとおり定め、的確で効果的な事業を積極的に推進することとしたい。

基本方針：若年者を中心とする県内就職や県外からのU I ターンの促進に取り組み、地元への人材確保と人口定着を進め、活力と魅力のあるふるさとづくりに貢献する。

《平成 25 年度の主要事業》

1 若年就職希望者の県内定着の促進（公益目的事業：予算額 11,614 千円）

ふるさとに就職を希望する学生にとって、最近の有効求人倍率の上昇がそのまま求人数に反映されるとは言い難く、依然として厳しい就職環境にある。

一方では、中央の大手企業等の採用活動開始時期の見直しによる内々定の前倒し傾向が強まる中、県内企業においては、これまでも増して若手人材の確保に腐心している。

さらには、企業と学生との間のミスマッチ（求人と求職の不一致）も問題になっている。こうした状況の下、関係者に県内就職に関する情報をきめ細かく発信するとともに、若年者と県内企業との出会いや面談の場を適時に提供していく。

（1）学生と県内企業との出会いの場づくり

主として卒業前年次（平成 27 年 3 月卒業予定）の学生を対象に、県内に事業所・就業場所を持つ企業から企業情報の提供を受ける「就職ガイダンス」を開催する。

また、首都圏等の学生を対象に、「U I ターンフェアⅡ」（平成 26 年 2 月・東京）に併せて首都圏における「就職ガイダンス」を開催する。

名 称	開 催 日	場 所
いわて就職ガイダンス	平成 26 年 1 月中旬（日）	岩手産業文化センターアピオ
首都圏・いわて就職ガイダンス	平成 26 年 2 月中旬	東京都 中野サンプラザ

(2) 就職活動への支援

卒業年次（平成 26 年 3 月卒業予定）の学生や既卒者など一般の求職者と県内企業との面談の場を提供するとともに、就職相談コーナーを設け、県内への就職活動を支援する。

回	名 称	開 催 日	場 所
第 1 回	いわて就職面接会 I	平成 25 年 4 月 20 日（土）	岩手産業文化センターアピオ
第 2 回	いわて就職面接会 II	平成 25 年 6 月 21 日（金）	岩手産業文化センターアピオ
第 3 回	いわて就職面接会 III	平成 25 年 9 月 10 日（火）	岩手産業文化センターアピオ
第 4 回	いわて就職面接会 IV	平成 25 年 11 月 中旬	未定

(3) 就職支援情報の提供

ア 就職支援システムによる提供

求職者に対し、当財団の「就職支援システム（ホームページ）」により、県内企業の基本情報及び求人情報、イベント開催の情報等を提供する。

イ 学生向け情報紙の発行

東北管内の大学や短大、県内専門学校の学生に向け、イベントの開催情報、インターンシップや職場体験など学生の視点による就職活動情報、先輩社会人からのメッセージ等を掲載した就職支援情報紙「ふいっと」を発行する（年 6 回）。

ウ 就活ガイドブックの発行

「就職ガイダンス」参加の学生を対象に当財団の就職面接会の活用などによる県内就職活動に向けたガイドブックを発行する（1,500 部）。

(4) 関係機関との連携

若年者の県内就職支援にあたっては、ジョブカフェを運営する県、地元の企業情報を把握する各市町村、新卒応援ハローワークやジョブサポーターで新卒・既卒者を支援する国(労働省)、さらには、大学、短大、専門学校等の教育機関、商工団体等の取り組みを把握し、連携を図りながら取り組む。

2 県外からの U I ターンの促進（公益目的事業：予算額 3,506 千円）

本県の人口は、平成 25 年 2 月の推計人口で 130 万人と平成 15 年の 140 万人から 10 年間で 10 万人減少している。1 年間に 1 万人ずつ減少したことになる。特にも 15～64 歳の生産年齢人口の減少が著しい。

こうした人口動態のなかで、U I ターン希望者の受け皿づくりは本県の活力と魅力を向上させるうえで重要な施策になって来ている。当財団は主として U I ターンを雇用の側面から支援する取り組みを行っているが、U I ターン対策は総合的な定住促進施策のなかで位置付けられる必要があり、当財団としては、U I ターンフェアを核に県や市町村など関係機関と連携し、支援メニューの拡充に努める。

(1) U I ターンフェアの開催

U I ターン登録者を中心に、U I ターンを希望する首都圏在住者に県内企業と直接面談する場を提供する。

ア 開催日程

回	名 称	開 催 日	場 所
第 1 回	岩手県U I ターンフェア I	平成 25 年 8 月 25 日 (日)	東京都 中野サンプラザ
第 2 回	岩手県U I ターンフェア II	平成 26 年 2 月中旬	東京都 中野サンプラザ

イ 適職診断、職業相談コーナーの拡充

平成 24 年度に首都圏在住のキャリアカウンセラーによる「適職診断・職業相談コーナー」を設けたが、好評なことからカウンセラーを増員するなど拡充を図る。

(2) U I ターン希望者への支援メニューの検討

U I ターン希望登録者に対して、市町村の定住支援情報、生活関連情報、就職者の体験談等を掲載する情報紙の発行や、U I ターン受け入れ企業への見学あっせんなど U I ターン支援メニューの拡充策を検討する。

(3) 関係機関との連携

U I ターン支援メニューの検討にあたっては、県、各市町村、県東京事務所（岩手県Uターンセンター）などの県外事務所、県人会、首都圏教育機関等と協議、連携を図りながら取り組む。

3 出稼ぎ就労への支援 (収益事業：予算額 3,490 千円)

本県の出稼ぎ者が安心・安全に就労できるよう出稼ぎ援護事業（互助会事業）により支援する。

(1) 事故見舞金の給付

会員が就労先における災害若しくは疾病により死亡したとき、又は、休業して一定期間の治療を要したときなどに給付する。

(2) 「出稼ぎの葉」の発行

互助会員に対する啓発指導として、健康で安全な就労を図るため「出稼ぎの葉」を作成し、配付する。

(3) 出稼ぎ関係情報の提供

出稼ぎに関する情報を提供するため、「岩手県における出稼ぎの実態」を作成し、関係機関へ配付する。

(4) 関係機関との連携

出稼ぎ就労への支援にあたっては、県、国（労働局）と連携を密にしながら取り組む。また、出稼ぎ就労者の互助会加入率が低下していることから、昨年度に引き続き、関係市町村を訪問し、加入促進を図る。

4 法人の運営（法人会計：予算額 3,149 千円）

（1）運営の基本的考え方

ア 財団運営の財源は県等からの出資による基金の運用益によることから、安定的な財源確保のため、国債の運用について、償還日までの間、選択の幅を広げた買い替え等について検討する。

イ 県の雇用対策の推進に一定の役割を果たすため、県の施策と整合性のある新たな事業の展開やそれに合わせた事務局体制の強化についても検討する。

（2）理事会

ア 定時理事会（年 2 回開催、年度終了後 3 ヶ月以内及び 3 月開催）

イ 臨時理事会（必要に応じ開催）

（3）評議員会

ア 定時評議員会（年 1 回開催、年度終了後 3 ヶ月以内に開催）

イ 臨時評議員会（必要に応じて開催）

（4）行政との連携

当財団の運営の方向や事業の推進について、県（商工労働観光部雇用対策・労働室）と認識を共有し、理解と協力を得るため、随時に連絡、協議の場を持つ。